

報道関係者各位

2023年9月29日
株式会社バイク王&カンパニー

「第28回 KORI ワンデースクール」で 特定小型原動機付自転車の試乗会を開催 ～寝屋川警察署と連携し、電動キックボード等の交通安全運転啓発活動を実施～

「まだ世界にない、感動をつくる。」をコーポレートミッションに掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、事業を展開する株式会社バイク王&カンパニー（代表取締役社長執行役員：石川秋彦、本社：東京都港区、証券コード：3377、以下「当社」）は、2023年9月23日（土・祝）、香里自動車教習所（大阪府寝屋川市）で開催された「第28回 KORI ワンデースクール」にて、電動モビリティの普及と交通ルールの周知および交通安全運転の啓発を目的に、特定小型原動機付自転車（以降、「特定小型原付」）等の試乗会を行いました。



■ 背景

2023年7月1日に施行された改正道路交通法では、原動機付自転車（以降、「原付」）と軽車両の間に特定小型原付という区分が新設され、これまで運転免許が必要な原付扱いだった電動キックボードでも、一定の基準を満たし特定小型原付に該当する電動キックボードは免許不要となり16歳以上であれば運転できるようになりました。

今回のルール緩和により、電動キックボード等の特定小型原付の普及が予想されるなか、当社では比較的新しいモビリティである特定小型原付への理解促進と新たな交通ルールの認知拡大が交通事故防止に繋がるものと考え、このたびの試乗会を実施するに至りました。

・寝屋川警察署と連携し交通安全啓発活動を行いました

寝屋川警察署と連携し、試乗する方に向けて特定小型原付に関する知識や交通ルールについての説明を行いました。



・試乗会の様子



※本試乗会使用の特定小型原付は当社の交通安全啓発活動趣旨にご賛同いただき、長谷川工業株式会社様、株式会社カーメイト様よりご提供・ご協力いただきました。

当社および当社グループはバイクをはじめ各種電動モビリティに関するサービスの提供とともに、これまでイベントを通じ交通安全啓発活動を行ってまいりました。ライダーをはじめとした人々が安心・安全に暮らせる社会の実現のため、今後も交通安全の啓発に努めてまいります。

プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社バイク王&カンパニー 東京都世田谷区若林3丁目15-4

広報PRチーム 担当：赤松、佐々木

TEL:03-6803-8855 E-mail:prir@8190.co.jp
